

令和5年度第8回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和5年11月27日（月）
午後2時00分～午後5時00分
2 場 所：小高交流センター 多目的室

【出席委員名 12名】

| | |
|-----------|-----------|
| 会長 林 勝典 | 委員 小牛田 一男 |
| 副会長 阿部 貞康 | 委員 飯塚 宏 |
| 委員 末永 義人 | 委員 末 芳治 |
| 委員 小林 友子 | 委員 杉 重典 |
| 委員 本田 博信 | 委員 半谷 恵美子 |
| 委員 渡邊 静子 | 委員 志賀 由紀夫 |

【欠席委員 3名】

| | |
|-----------|----------|
| 委員 半谷 善弘 | 委員 堀内 洋伯 |
| 委員 西山 喜代子 | |

●南相馬市職員

| | |
|------------------|--------|
| 小高区役所長 | 佐々木 忠 |
| 小高区地域振興課長 | 佐藤 克巳 |
| 小高区地域振興課おだかぐらし担当 | 志賀 和浩 |
| 小高区市民総合サービス課長 | 高野 真至 |
| 小高区地域振興課自治振興担当係長 | 安部 良一 |
| 小高区地域振興課副主査 | 大場 優 |
| 健康福祉部社会福祉課長 | 木幡 ゆかり |
| 社会福祉課社会福祉係長 | 齋藤 ひとみ |
| 社会福祉課社会福祉係主査 | 北原 美紀 |
| 農政課施設担当課長 | 目黒 雅之 |
| 農政課施設調整係長 | 菊地 康明 |
| 農政課施設調整係福主査 | 阿部 浩幸 |
| 健康福祉部参事 | |
| 兼スポーツ推進課長 | 戸波 誠 |
| スポーツ推進課係長 | 佐藤 和身 |

| | |
|---------------|---------|
| 生涯学習課長 | 鈴木 隆一 |
| 生涯学習課生涯学習係長 | 立谷 誠浩 |
| 教育委員会事務局次長 | |
| 兼教育総務課長 | 大石 雄彦 |
| 教育総務課総務係長 | 加藤 安枢子 |
| 教育総務課総務係主査 | 鹿 山 徹 |
| 建設部参事兼都市計画課長 | 廣 田 敬二 |
| 都市計画課都市計画係長 | 伊 賀 貴 幸 |
| 都市計画課都市計画係副主査 | 樋 口 佳 大 |

1. 開会

○事務局

只今より令和5年度第8回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、半谷 善弘委員、西山 喜代子委員、堀内 洋伯委員です。地域協議会委員15名中、12名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、末永 義人委員、小林 友子委員の2名にお願いします。

(2) 報告事項

報告事項①

第4期南相馬市地域福祉計画・第4次南相馬市地域福祉活動計画（素案）

に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

それでは、次に(2)の報告事項に入りたいと思います。

○林会長

報告事項①「第4期南相馬市地域福祉計画・第4次南相馬市地域福祉活動計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より、説明をお願いします。

社会福祉課 資料1により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願ひします。

○志賀委員

市の総合計画を基本としているということでしたが、計画期間が6年間なのはなぜですか。市の総合計画が、今回の計画の上位だとすれば、総合計画に期間を合わせたほうがいいのではないですか。

○社会福祉課長

計画期間の考えについては、資料1-3の3ページに記載をしております。総合計画が令和5年度から12年度までの8年間。それを踏まえて、令和6年度からの計画ということで、地域福祉計画を策定しております。期間については、総合計画の8年間にすっぽりと入るかたちで策定しております。総合計画は令和12年度に見直しとなりますので、次の第5期・第5次計画は令和12年度から次の計画、ということになります。計画の期間については今後変わってくる可能性もありますので、総合計画の見直しや関連する施策との整合性を見ながら、6年間とはしておりますが、期間は変わるものかもしれないということを、申し添えたいと思います。

○志賀委員

総合計画と同じ計画期間にすると、あちらが一区切りについてから、こちらの計画を見直していくようになるので、1年ずらすのかな、と考えていました。第三次総合計画を踏まえながら…と言いつながら、合わせる気はないのかな、と思いました。

○杉委員

第6章に「成年後見制度利用促進基本計画」について記載があります。認知症の診断を受けると、預金の凍結や保険の受取ができなくなるということが出てきます。小高区においても高齢者がどんどん増えていますので、計画の中で、この制度を積極的にPRしていただきたいと思います。

○社会福祉課長

お話をいただいた通りでありますて、成年後見制度については、現在も制度として動いております。市が積極的に関わっているのは、ご家族と疎遠な方やおひとりで手続きするのが難しい方について、「市長申立」という制度で対応をしております。

認知症の方や一人暮らしの高齢者で判断能力が落ちてくる心配がある方も、市内で増えております。認知症対策の細かい施策については、長寿福祉課で高齢者福祉計画の策定を進めておりますので、そちらに記載されるようになるかと思います。

成年後見制度は、国のほうからも市町村計画に盛り込んで積極的にPRするよう話がありますので、今回、地域福祉計画に包含するかたちで、改めて制度を積極的に進めることを目的に策定しております。中核機関となる相談窓口、制度の周知・啓発をする部署を明確にするよう、国からも通知が来ておりますので、令和6年度からはそちらに重きを置いて取り組んでいくよう考えております。

○阿部委員

志賀委員からも指摘があった計画期間について、今回の計画の期間は前回の計画から1年あいていますよね。前の期間の延長だ、ということなんでしょうが、そういう事態にならないようにという指摘もあったのではないかと思うんです。そのへんはなお気をつけて、総合計画と開始時期を一緒にするのであればそれはそれでいいとして、総合計画の期間内に見直しになるということですから、総合計画が新たに策定されたときに、この計画をどうしていくのかも踏まえて、いまから考えていかなくてはならないと思います。

今回、第5章に「再犯防止推進計画」の記載があります。県内でも早い策定の自治体だと思います。ただ、実際に計画は立てたものの、誰が実際にどうやっていくのかというのを、計画ができた段階で早めに示していただきたいと思います。「再犯防止」といっても、市民にはなじみのないことだと思います。罪を犯した人がまた罪を犯すというのが、半分以上を占めています。実際にどういうことをやっていくのかを早めに示していただいて、市全体で取り組んでいただきたいと思います。

今回の見直しに当たって、前回の計画の成果がほとんど達していない状況ですよね。目標は高く設定していただきながら、事業に取り組んでいただきたいと思います。

○志賀委員

資料の中に、民生委員・ボランティア・サロン活動・老人会とかたくさん出てきます。共助・互助というところがあるからだと思いますが、これらを全部やっていたらパンクしてしまいます。「民生委員をやってほしい、あれをやってほしい、これをやってほしい」と市から言われるが、行政区の中にもなり手がいない状況です。

民生委員についても、高齢者がそんなに多くなくて、ある程度の年齢の人がそれなりにいた時代と、65歳定年に延長されて、さらに上まで延長という話や年金支給繰り下げの話もある現在では、なり手をみつける労力が違います。そういう状況の中で、立派な計画だけあってもついていけないな、というのが正直な感想です。前区長が民生委員を引き受けてくれたのですが、加盟金が必要とのことで、お金払ってまでやらなければならぬのかな、と疑問に思いました。

先日、行政区の老人会の総会があるということで、区長として出席してきました。その中で、「オフィシャルな老人会はやめて、地域内の老人会にします」という話があり、理由を伺ったところ、「県に36,000円もらえるが、区に5,000円、市に9,000円払うので20,000円ちょっとしか残らない。しかもいろいろな会議に出てくれ、と言われる」との話がありました。そういう実状も踏まえて、計画を立ててほしいなと思います。

○林会長

第3章「計画の基本的な考え方」の基本施策2「よりそう」の中に、「保健・医療・福祉の充実と健康意識の向上を図ります」という文言があります。特に「医療」について、基幹病院となる市立総合病院の評判が非常に悪い。これについては早急に改善しなければならないというのが1点。

もう1つが、成年後見人の利用促進の話がありましたが、成年後見人のなり手の問題が非常に難しい。下手な人がなってしまうと、トラブルの原因になります。この辺の育成の在り方も検討して、なり手を増やすことも大切。なり手を増やすなければ、利用者が増えてこない。

以上、2点についてお願いをしたいと思います。

報告事項②

第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）

に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

社会福祉課 資料2により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について皆様からご質問があればお願いします。

○志賀委員

資料2-3の69ページに『「親亡き後」を見据えたグループホーム等の整備』とあります。いまグループホームはどこに何か所あるのか、経営主体が公なのか民間なのか、何名くらい利用しているのかお伺いしたいです。

○社会福祉課長

資料を持ち合わせていないので詳細な回答はできないのですが、障がいには身体障がい・知的障がい・精神障がいの3つの障がいがあります。障がい別ではなく、一緒にサービスを受けられる施設になっております。現在、原町区に7か所、鹿島区に7か所ほど施設があります。ただ、69ページに記載しております『「親亡き後」を見据えたグループホームの整備』と言いますのは、新たに鹿島区に建設を予定している法人がありまして、そちらを指しております。親御さんがなくなった後、高齢になり介護等が必要になっても、同じグループホームで過ごしていただけるよう、新たに整備しております。対象としましては、重度の身体障がいのある方も引き受けたい、ということで、間もなく着工となるところです。

○志賀委員

鹿島区でというのは、あさがおさんですか。

○社会福祉課長

あさがおさんも「いやしの家」というグループホームを7か所ほどやっているのですが、こちらはサポートセンターぴあというNPO法人の方が作

る施設です。場所はあさがおさんに近いところになります。今までのグループホームとは違い、日中支援型といってデイサービス的な部分と、災害時に近隣の方が避難できるような機能も兼ね備えた施設になります。

○小牛田委員

福祉と障がいの計画について説明を受けましたが、はっきり言って両方ともひな形があって、それに沿って書かれているような内容です。

この計画を立てるためにアンケート調査をしていますよね。その調査結果として、39 ページに「南相馬市を暮らしやすいまちだと思わない理由」の記載があります。この内容を受けて、総合計画にどのように反映させて、事業としてどう取り組んでいくのか、私には見えてこない。アンケートというのは市民の生の声ですので、それを生かしたかたちで計画を作つてほしい。

例えば、「障がいがある方が利用しやすい公共施設が少ない」という意見があるのであれば「何年にどのような施設を整備する」とか、そういったことが具体的に載つてこないと、文言で言われても、見た方は「ああ、そうか」で終わってしまうと思う。原発事故を受けて、南相馬市は他の市町村とは状況が全然違うですから、そういうことを受けての福祉計画・障がい者計画、実施計画の中で作つてほしいと思います。

○林会長

難聴・視力障がい者・文字が読めない方への配慮が全くない。支援しようという計画はあるが、そもそもパブリックコメントにかけるというときに、そういう方が読める資料が準備されているのでしょうか。点字・音声案内などやっていますか。

先日まで人権尊重の委員会で条例の策定に携わっていた中で、「人権は人間が持つて生まれた権利です。その権利を主張しなさい」という内容があった。障がいのある方たちが人権を主張できるようにするための配慮が必要。

パブリックコメントの概要に、各区の窓口や各生涯学習センター、市のホームページに素案が公表されていると書いてあるが、そういう方がパブリックコメントを見るできますか。足が悪くて施設まで来られない人、そういう方で、かつ高齢者だとホームページで見ることもできない。こういった案件を取り扱うのであれば、そういうことまで考えて立案をしてもらえば、もっと市民に寄り添った計画になるのではないかと思います。

ある市では、こういうものを出すときにすべてに読み仮名を振っています。それでも人権に対する問題は起きる。今すぐやれとは言いませんが、先延ばしせずにやっていただきたいと思います。

○社会福祉課長

こちらの資料には、障がいのある方への対応については明記しておらず、申し訳ございません。

関係団体ヒアリング調査を行った中で、音訳ボランティア団体「こだまの会」等の関係団体に計画の内容についてはお伝えしております。すべての方に対応できるかはわかりませんが、障がいをお持ちの方については、そういったボランティア団体の協力もいただきながら、一人でも多くの方に計画の中身を見ていただけるよう、配慮に努めたいと思います。

報告事項③

南相馬市（川房地区）複合型園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「南相馬市（川房地区）複合型園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

農政課 資料3により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について皆様からご質問があればお願ひします。

○末委員

「施設の運営事業者は、農業用施設等貸付選定委員会に諮り」とあるが、農業用施設貸付選定員会とは、どんな人がメンバーになっているのか。

○施設調整係長

こちらについては条例で定められておりまして、市職員・県職員（相双農林事務所）の課長級の職員を委員とした組織となっております。

○末委員

農業をやっている人はメンバーとして入ってないのか。約54億円使って施設を作るわけだが、運営者業者をこの選定委員会が決めるときに、農業をやっている人が誰も委員に入っていないのはどうなのか。

○施設調整係長

こちらの事業については国庫補助金を使って行う予定となっております。補助申請をするにあたっては、具体的な事業の実施者がいるということでお申込みすることとなっています。今回の場合は、企業側から要望があつたことから、補助金を活用して施設を整備することとなりました。ただ、最終的な事業運営者については農業用施設貸付選定員会で正式決定することとなります。

○末委員

南相馬市の個人か会社で手を挙げている人がいるということか。南相馬市以外の人か。

○施設調整係長

現段階では見込みというかたちになりますが、宮城県の株式会社舞台ファームという、加工用野菜を営んでいる事業者から希望がありました。こちらの事業者については、震災後、小高区で生産されたお米でパックライスを作ったりと、震災直後から南相馬市に関わっていただいている事業者です。ただ、正式決定ではないということを申し添えておきます。

○小牛田委員

国庫の補助率は。

○施設調整係長

大きくは3/4となっております。残りの1/4については震災復興特別交付税で措置されることとなっており、市の一般財源での持ち出しありません。

○末委員

どのくらいの雇用を見込んでいるのか。

○施設整備係長

資料3-3の15ページに記載していますが、2施設で60人を想定しています。

○末委員

いま小高区で人を雇いたくてもぜんぜん人が集まらない。

○林会長

年間の売り上げによっては60人も人を雇うのは難しいのではないか。

○施設調整係長

雇用については正規雇用と臨時雇用に分けます。さらに、人の手当てについては、当面は、舞台ファームから出向、もしくは関連企業から人を集めて、ということを考えています。ただ、こちらで要望しているのは、小高区の方で就職したい方がいればぜひこちらで働いていただきたい、ということを第一に考えつつ、集まらない場合は出向という形を想定しています。

○阿部委員

土地の選定理由について、（仮称）小高スマートインターチェンジの建設予定を上げていますが、これはいつ完成するのか。令和8年度から施設の運用開始を予定しているとすると、小高スマートインターができなかつた場合、南相馬インターや鹿島インターの近くの方がいいのではないか。

○施設整備担当課長

小高スマートインターの、現段階の完成予定がいつ頃なのかは把握しておりません。

○阿部委員

把握していなければ、令和8年度運用開始なんて言う話にはならないのでは。私の印象としては、川房のこの場所に作るということがピンポイントで決まっているような気がするが、そうではないのですか。

○施設調整係長

選定地については、皆さんご存じのとおり海側は圃場整備が行われております。一方、県道相馬浪江線から山側については営農が進んでいない状況にあります。我々の方では、営農が進んでいない地域に絞って候補地を選定してきた経緯があります。別の地区を候補地として考えておりましたが、住民の方の賛同が得られなかったことから、今回川房地区を候補地として選定しました。

○阿部委員

候補地は誰が選定したのですか。選定委員会とか、広く皆さんから意見を聞いたとか、そういうことはなかったのですか。

○施設調整係長

基本的には先ほどもご説明した通り、国庫補助を活用して農業者の要望に基づいて施設を整備する事業となっております。今回の場合でいうと、舞台ファームも含めて農業者等ということになります。

○阿部委員

市内の農業者の意見は聞いたのですか。

○施設調整係長

事業の建付けが異なります。市内の農業者には要望する機械を導入するための機械のリースの制度等はございます。今回の事業については地元の農業者というよりも、「こういう施設を作りたい」という要望をする企業がいたということで、国の補助金を使って施設を作るという事業になっております。

○阿部委員

最初から決まっている話なのであれば、パブコメをやる必要はないのではないか。

○林会長

パブコメをやっても意見は出てこない。むしろ反対意見が出てくる。

○施設調整係長

パブコメをやるかどうかについては、南相馬市パブリックコメント手続条例がございますので、そちらに譲ったうえでの話になります。

○林会長

すでに決まっている話についてパブコメにかけられても困る。

○阿部委員

前段で市民の意見を聞かないうちにここまで話が出来上がっていて、それから市民の皆さんに話を聞きます、というのは順番が逆なのではないか。

○林会長

「ここにこういう施設を作りたいから、いい場所ないですか」というところからスタートするのが普通なのではないか。

○施設調整係長

まず、農業の課題については、農業者の方で営農が進んでいない状況があり、農業者にアンケートを取ったところ販路に困っている、不安だ、という回答がありました。販路をつくり出す施設として、本施設を計画するものです。

○林会長

不安なんていう話は誰もしていない。作り手がいないのだから、そんな話はない。作る気のある人はすでに作っているし、販路がないから手伝ってほしいなんてことは言われたことはない。作っている人は直売所でもなんでも持っている。

○施設調整係長

これは認定農業者の方を対象にしたアンケートの結果ですので。

○末委員

この事業は噂で聞いている。営農再開すると言ったって、2. 6ヘクタールくらいの農業地では全然営農再開には貢献できない。

○林会長

2. 6ヘクタールはあくまでも苗を作ったり、加工したりする施設の面積。その苗をどういう農業者に販売して、どういうふうに回収するのか。その辺の段取りはできているのか。段取りが出来ているのであれば、何戸の農家に苗を販売するという詳細を出してほしい。

○阿部副主査

こちらで生産する苗はおよそ500万本を予定しており、そのうちの半分は舞台ファームがこの地区で営農をしたいという話があり、そちらで利用する計画になっています。苗を育てるための土地の面積としては50ヘクタールを目指していると伺っています。農業地の具体的な場所については、これから話をしていく予定です。

○林会長

今のところ、舞台ファームしか決まってないということですね。地域で農業をやる人がいなかった場合、舞台ファームでそれが全部できるのか。土地の確保ができるめどは立っているのか。

○阿部副主査

営農面積についてお話をすると、川房で 60 ヘクタールの土地が保全管理で営農再開されていない土地となっています。近隣地区だと大富に 90 ヘクタール、大田和に 40 ヘクタールほど土地があります。

○林会長

土地があることはわかっている。それを耕作する人がいるのかを聞いています。それをすべて舞台ファームで管理することが出来るのか。

○阿部副主査

舞台ファームでやるのは 50 ヘクタールだけとなります。

○林会長

その 50 ヘクタールだって、賃借料の話が出てきたら中途半端で終わらない。農地の貸付は、農林中金を使わないと農家の利益にならない。賃料が安くて貸せないという話になる。5000 円や 1 万円でなんか貸せない。いま農林中金を使えば 15,000 円まで出せるのだから。それでやっていって、利益が出るのか。

○末委員

この事業は、早い話「南相馬で企業誘致をした」という話なのだろう。

○施設調整係長

簡単に言うとそういうことです。

○林会長

農業というのは、これだけの面積でこれだけ作って、このぐらい販売します、というのは企業イメージであって、農家がそこに絡んでくるとそんな簡単なものではない。

震災後、仙台で 15 億円かけてレタスの水耕栽培の工場を作ったが、2 年でダメになった。要するに、きちんとした計画が出来てなくて、施設を作ることが目標になっていて、後の処理ができなくて負債を抱えてしまった。この事業も同じように、自分たちの企業で施設が欲しいから市に要望を出してきたように感じる。

川房は、震災前に圃場整備が終わったばかりの地区。なぜそんなところが候補地になるのか。均して使っているような地区を使ってもらったほうが地元のため。

○末委員

山側の地区に土地があるという話をしていたが、平らなところがほとんどない土地で、50ヘクタールの土地を管理するには機械も必要。そんなところで50ヘクタールもやるなんて、手間ばかりかかってしまう。これから農業をやる人も少なくなってくるだろうから、土地は借りられると思うが、段差の大きいところなので、きちんと整備していかないとたぶん無理だと思う。苗を売ったりするのは全国展開すればできると思うが、広い土地は機械がないと整備できないし、平らな土地でないと機械も使えない。来るのはいいが、やるのは大変だと思う。

○小林委員

いま調べたのですが、舞台ファームって工場ですよね。何種類か野菜を作つてヨーカドーやキクチで土付きで売っているレタスとかを作つているところですよね。

○阿部副主査

そうです。宮城県の美里町で作つているのは土付きのレタスです。川房に作る施設では、苗を作る施設やカット野菜を作る予定です。

○志賀委員

この事業については、一つの企業が54億の施設を使って、これからの運営関係も費用も含めて、何年くらいで費用を回収するつもりなのか、そういう事業計画は持つてきたうえで、市に話をしてきたのか、ということは思いました。回答は不要です。

報告事項④

第4期南相馬市スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「第4期南相馬市スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

スポーツ推進課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○末委員

基本方針 4 「スポーツ施設の整備・改修」の中で「老朽化した施設の改修」とあります。9月に行政区のパークゴルフ大会があったので、市のパークゴルフ場に行ったのですが、今年はかなりの日照りだったこともあり、コースにはほとんど芝生がない状態だった。反対に、ただ草を生やしているところの草を刈ってコースにしていた。東武さんに運営をお任せしているのでしょうかが、従業員の方に話をきいたところ、水をまきたいが設備が壊れていてできないとのことだった。「利用者から文句は言われないのか」と聞いたら、「文句は言われます」と言っていた。相馬市のパークゴルフ場はぜったいにそんなことはしていない。仮設住宅に住んでいた 6 年間、何度も相馬市のパークゴルフ場に行ってはいたが、本当に現状の南相馬市のパークゴルフ場は、コースが荒れていてひどい。あれでは、毎日行っている老人も楽しみがなくなる。もう少しお金をかけて、誇れるようなコースにしてほしい。

○スポーツ推進係長

パークゴルフ場の整備については、いろいろなご意見をいただいております。特にグリーンの修繕については、今年度から区画を区切って芝を養生したり、重点的に取り組んでおります。ご指摘いただいたコースについてですが、特に紅梅コースについては、夏の暑さや利用者が多かったことにより、フェアウェイをラフのほうへ移してコースとして修繕に取り組んだところです。来年度以降につきましては、グリーンの修繕に加えて、フェアウェイの修繕にも取り掛かっていきたいと考えており、専門業者に見てもらいどのくらいの修繕が必要か検討を進めております。

○末委員

修繕といつても、毎日 200~300 人が歩いているのだから、芝が修復するまで、1 か月くらいそのコースを使用しない期間を設けてやらないと芝は戻らない。そういう思い切った対策をしないと、現状はよくならない。

○スポーツ推進係長

フェアウェイの修繕にあたっては、利用者の方に事前に養生期間を周知して実施したいと考えております。

○飯塚委員

今回のこのスポーツ計画には、具体的な数値目標が入っている点がいいと思います。

南相馬市の五区にある公園に、運動器具を設けることを計画しているのはご存じでしょうか。地元の行政区で要望をして 300 万円くらいで器具を

設置しようと動いています。地元の公園に気軽に利用できる運動器具があると、日常的に運動をすることができる。そういう意見も吸い上げてほしいと思います。公園のことなので都市計画課に話が言っていると思いますが、横のつながりでスポーツ推進課へもそういう話が伝わるようにしてほしいです。

小高区では西部グラウンドがなくなってしまった。小高区にも野球場ができたらいいな、と思う。

○志賀委員

資料の中に馬事公苑のことが書かれていると思います。野馬追に感化されて南相馬市に移住してきた人がいますが、せっかく野馬追があって、馬事公苑があるのだから、今回の計画の中にも馬関係のスポーツが入っていると、今後の野馬追の後継者育成にも役立つのではないかと思いました。

また、25 ページの「スポーツ施設の利用状況」を見ると、小高体育センターが令和元年度から令和 4 年度まで、ずっと 11,782 人なのでこれは資料の間違いかな、と思いました。

○スポーツ推進係長

馬事公苑については、当地域の文化として野馬追もありますので、馬術施設としてだけでなく、馬と触れ合う場として、スポーツという視点だけでなく、観光交流施設という視点も含め、観光の部署とも連携しながら PR に努めていきたいと思います。現状の利用状況については、馬術の大会等で市外の大学生などの利用もあります。

25 ページについては、令和元年度については 11,782 人となっており、令和 2 年度以降については改めて修正をいたします。失礼いたしました。

○飯塚委員

野球場の件で、鹿島に「みちのく鹿島球場」ができましたが、あのグラウンドで試合ができるのは 2 軍だけで、1 軍の試合には使えない。サブグラウンドもない。原町の野球場の北側にもなにかできるのではないか、という話を聞きました。相双地区には球場がないので県大会ができない。思い切って小高の球場の東側が空いているので、プロ野球が呼び込めるグラウンドを作って、サブグラウンドも作れば、人を呼び込むことができる。

○林会長

今の鳩原小学校のグラウンドの二段になっているところの下の敷地を整備していただければ、ソフトボールぐらいなら十分にできる広さはある。

鳩原幼稚園の跡地に農業学校も開校しますので、併せて有効活用ができるよう整備していただきたい。

そうでなければ、商業高校の跡地を市で整備して、きちんとしたものを作ることを検討してほしい。

報告事項⑤

第4次南相馬市男女共同参画計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「第4次南相馬市男女共同参画計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

生涯学習課より 資料5により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○志賀委員

先日、11月の頭に防災訓練があつて参加したところ、全員集まつたところで参加者を見たら、参加した女性は1人だけでした。男性と女性では「何かを解決しよう」というときの視点が違いますので、女性の参加も必要だと感じたところです。

南相馬市の職員の中で、係長以上の女性職員の割合が増えているというのが資料からわかつたのですが、具体的にどのような取り組みをして、このような結果が出たのでしょうか。また、その取り組みをいろいろな事業所等に伝えられればと思ったのですが、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○生涯学習係長

人員の割合を踏まえながら、総務課で女性職員の管理職への起用を計画的に行っております。

○志賀委員

前職でも、女性職員を管理職へ起用していくという風潮があり、女性支店長を起用したところ、器にきちんとまつっていくという言い方が正しいかはわかりませんが、器が人を作っていくということはあると思いますので、積極的な起用をしてほしいと思います。女性の目線はいろいろなど

ころで活用できると思いましたので、意見としてお話をさせていただきました。

○生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。市役所内の女性管理職の割合については、私共の部署で詳細を把握することはできていないのですが、担当部署である総務課で目標を立てて、積極的に人材登用していくこうと取り組んだ結果と認識をしております。

報告事項⑥

南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

教育総務課より 資料6により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○阿部委員

浮舟文化会館にある、埴谷・島雄記念文学資料館の所管は教育委員会ですか生涯学習課ですか。今回の計画の中に、この施設が全く入っていない。今後、実施計画の中には事業として入ってくるのかもしれません、ここ3～4年何も事業が行われておりません。展示物も変わらず、ただ開放して来館した方に見てもらっているだけです。本気になって市のほうで考えてもらいたいです。埴谷・島尾記念文学資料館だけでなく、鈴木安蔵の生家とか、小高には小高で偉大な人物もいますので、そういう痕跡をもっと知らしめるような計画が入れていただくよう検討してほしいと思います。

前期計画の中に、小高の文教ゾーンの活用とか、コミュニティスクールとか記載がありましたが、これは今後4年間で実施していくという認識でよろしいでしょうか。検討していくだけですか。

○総務係長

埴谷・島尾記念文学資料館については、所管が生涯学習課となっております。令和6年度の事業を教育委員会で話し合った中で、専門知識を持った職員がいなくなってしまったことで、事業をやりたいが追いついていか

ない、という話がありました。立派な文学資料館ですのでそれを生かせるようなかたちで進めていきたいという思いはもっているようでした。本日いただいたご意見を持ち帰りまして、知恵を絞りながら活用について検討していきたいと思います。

文教ゾーンを生かした魅力ある教育やコミュニティスクールについては、次の計画期間では検討だけにとどまらず、実際に取り組んでいきたいと考えております。

○阿部委員

埴谷・島尾記念文学資料館については、市民の方に協力をお願いするよう発信するとか、アイデアを募集するということも必要かと思います。

コミュニティスクールについても、部活動指導員を外部にお願いするようになるのしようから、生涯学習の分野で役割が大きくなると思いますので、十分に検討してやってほしいと思います。

○志賀委員

今後のことを考えると、小中一貫校の検討も必要かな、と思っていたのですが、今回の計画にはないようなので、考える組織が別なのでしょうか。

○総務係長

資料 6-4 の 42 ページ「小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境の整備」の中の具体的な取り組み例に「小高区の将来の姿を見据えた施の一体型の小中一貫校等の設置検討」ということで、小中一貫校、それから義務教育学校など様々な形態を含め検討していきたいと考えております。

○志賀委員

小高区ではありませんが、原町区では外国人の方が見受けられます。今後、産業団地の造成や F-REI なんかができると、外国人のお子さんも増えてくると思います。今現在、市内に外国人のお子さんはいらっしゃるのでしょうか。その子はどこで教育を受けているのですか。

○総務係長

外国人のお子さんは市内でも増えてきておりまして、国籍もフィリピンやモンゴルなど多様になってきています。そういう方については、学習支援員などがつくようになっております。日本語が伝わりにくい方については、英語・中国語が話せる学習支援員などが一緒に授業に入り、市内の小学校で教育を受けております。

4. その他

(1) 小高区（旧避難指示区域）用途地域の制限見直し（たたき台）（概要）

○林会長

それでは、4. その他に入りたいと思います。

「小高区（旧避難指示区域）用途地域の制限見直し（たたき台）（概要）」を議題といたします。事務局より説明お願いします。

【都市計画課より 資料7により説明】

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○末委員

小高神社の鳥居から吉名へ抜けていく三尾製作所の脇を通る道路はなぜ拡幅できないのか。あの道路を拡幅すると、旧小高商業高校の利活用の可能性が高くなる。車がすれ違えないような道路を、市はなぜあのままにしておくのか。

○都市計画係長

こちらの道路については、令和3年にこちらの沿線を見直す際に、地域協議会の皆様や都市計画審議会から多くのご意見をいただきました。市としては旧小高商業高校の跡地利用や沿線の土地利用の動向を見ながら検討していく、という方針です。たまごが先かニワトリが先かの議論になりますが、道路を整備することで土地の活用が検討されるのか、周りの土地の活用が検討されることによって道路の整備ができるのか、その議論になりますが検討中ということです。

○末委員

あんな狭い道路では誰も土地利用の議論なんかしない。

○志賀委員

東急とか西武は線路を作って、そのあとそこに住宅を持ってきた。たまごが先かニワトリが先かという話ではない。

○小牛田委員

あそこに電柱一本あるために、車をこすったり、信号が青になつても優先する車線の車が何台も通つて、待機している間に信号が変わつてしまつ

たりというのを、ずっと私たちは経験しているんです。だから、通る車が少ないので道路を広くしないという話は、ちょっと理解できない。

あの道沿いに、ブロック塀だけあって空き地になっている土地がありますよね。あそこを先行買収して、電柱だけでも中に入れてほしいです。今の状態では車がすれ違えないですから。あそこはかぎ型の交差点なので、車の交差が難しい。

道路ができれば、工場を作ってもいいかなという企業も出てくると思うが、道路が2年度、3年後の工事ということでは、自分が企業側だったら絶対に工場は作りません。作りたいと思ったときに、環境が整っていないければやはりだめです。

通学道路としても危ない。産業技術高校の生徒さんも通りますが、歩道もない。私たち住民はなるべく通らないようにしています。

○末委員

そういうことも、都市計画としては考えてほしい。震災前から言っている話だし、ましてや住む人がいなくなつて空き地になっている土地があるのだから、買収するタイミングだと思う。

○志賀委員

特別用途地区のところについて、準工業地域にしてはどうかと意見書に書かせていただいた。小高商業高校の跡地について、いずれ文教になるのか準工業になるのかわからないか、面としてとらえて準工業にしたほうがいいかと思いました。

区役所の前のところを準工業にしてはどうかと思ったのだが、現状、コンビニとガソリンスタンドしかないので、現状通りでいいのかな、と思ってそのままにしました。

○都市計画係長

南側の市街地については、やりやすさから言えば準工業地域です。ただ2つほど、懸念事項もあります。

1つは、準工業地域にしてしまうと、土地利用構想図上、住居ではなく工業地になってしまふので、見た目上、住むところが少なくなってしまうという懸念があります。

もう1つは、準工業地域にすると騒音と振動の規制がだいぶ緩くなってしまうため、南側の市街地全体を準工業地域してしまうのはどうかということがあります。

○志賀委員

そこは市の認定基準で、これ以上はだめというようにすればいいのではないか。双葉郡で工業団地を作ったところでも、市の担当部署で省いてい るようだったので、対応もできるのかなと思いました。

○都市計画係長

あとは用途の制限のベースを作つて「緩和」というかたちをとっているのですが、緩いところにベースを置いて一部厳しくするということもできます。

(2) 次回会議開催について

○林会長

次に会議の開催について事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

(3) その他

○林会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。
なければ事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第8回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和5年度第8回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長

林 勝典

会議録署名人

末永 義人

会議録署名人

小林 友子